

令和 2 年 6 月

江南市議会建設産業委員会会議録

6月17日

江南市議会建設産業委員会会議録

令和2年6月17日〔水曜日〕午前9時00分開議

議 題

議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第3条 地方債の補正

議案第49号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）

年度調査事項等について

行政視察について

今年度の当委員会の研修会について

出席委員（7名）

委員長	尾 関 昭 君	副委員長	長 尾 光 春 君
委員	鈴 木 貢 君	委員	古 池 勝 英 君
委員	牧 野 圭 佑 君	委員	堀 元 君
委員	宮 田 達 男 君		

欠席委員（0名）

委員外議員（8名）

議長	野 下 達 哉 君	副議長	中 野 裕 二 君
議員	河 合 正 猛 君	議員	掛 布 まち子 君
議員	三 輪 陽 子 君	議員	大 藪 豊 数 君
議員	片 山 裕 之 君	議員	石 原 資 泰 君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長兼議事課長	松 本 朋 彦 君	副主幹	前 田 昌 彦 君
主任	岩 田 智 史 君	書記	岩 本 達 明 君

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤 田 和 延 君

経済環境部長 阿 部 一 郎 君

都市整備部長兼危機管理監 野 田 憲 一 君

水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長
古 田 義 幸 君

商工観光課長 山 田 順 一 君

商工観光課主幹 横 山 敦 也 君

商工観光課副主幹 藤 田 明 恵 君

商工観光課副主幹 駒 田 直 人 君

農政課長 菱 川 秀 之 君

農政課副主幹 岩 田 浩 和 君

環境課長 牛 尾 和 司 君

環境課主幹 前 田 茂 貴 君

環境課副主幹兼環境事業センター所長
横 川 幸 哉 君

都市計画課長 石 坂 育 己 君

都市整備課長 鵜 飼 篤 市 君

都市整備課主幹 小 林 寛 幸 君

都市整備課副主幹 今 枝 寛 君

土木課長 村 瀬 猛 君

土木課主幹 小 池 浩 司 君

土木課副主幹	青 山 守 君
建築課長	梅 本 孝 哉 君
防災安全課長兼防災センター所長	石 川 晶 崇 君
防災安全課主幹	松 本 幸 司 君
防災安全課副主幹	古 川 雄 一 君
水道部下水道課長	伊 藤 達 也 君
水道事業水道部水道課主幹	酒 匂 智 宏 君
水道事業水道部水道課副主幹	加 藤 考 訓 君
水道事業水道部水道課副主幹	安 田 裕 一 君

○委員長 ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

皆様方、今日は梅雨の合間の晴れ間という快晴の中、御参集いただきましてありがとうございます。

私、個人的に3度目の建設産業委員会で3年ぶりに来させていただきました。また、皆様方から御推挙いただきまして委員長のほうをさせていただくことにもなりました。定例会4回になるかと思いますが1年間よろしく願いいいたします。

今回は特に、2月ぐらいから新型コロナウイルス感染症の問題で、いろいろな予算組みが変わってきているかと思えます。その辺りの議案を精査していただき皆様方から御協議いただくということになっておるかと思えます。御意見いただきながら、なおかつきばきと委員会が進行できればと思っております。よろしく願いいいたします。以上とさせていただきます。

市長から挨拶をお願いいたします。

○市長 おはようございます。

去る6月11日に6月定例会が開会をされまして以来、連日、終始慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。今、委員長のほうからお話ございましたように、新型コロナウイルス感染症に関連する議案等もたくさんございます。何とぞ慎重に審査を頂きまして、適切なる御議決を頂きますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、市長は公務のため退席させていただきます。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）をはじめ2議案の審査を行います。委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。

暫時休憩します。

午前 9 時 04 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されています。質疑、答弁とも簡潔・明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さるよう、議事運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただき、それ以外は退席していただいても結構です。

それでは、審査に入ります。

議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第3条 地方債の補正

○委員長 最初に、議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部、都市整備部、水道部の所管に属する歳入歳出、第3条 地方債の補正を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思います

ので、よろしくお願ひいたします。

最初に、都市整備部防災安全課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

- 防災安全課長兼防災センター所長　それでは、議案第47号　令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）のうち、防災安全課が所管する補正予算につきまして説明させていただきます。

議案書の156ページ、157ページをお願ひいたします。

156ページ、157ページ最下段の2款1項7目防災安全費で、説明欄にございます交通安全対策事業におきまして、新たに高齢者安全運転支援装置設置促進事業といたしまして528万円の補正をお願ひするものでございます。

なお、補正予算説明資料の11ページにこの事業の概要を掲げてございますので、御参照賜りたいと存じます。

補足して説明することはございません。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

- 委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 古池委員　昨日、議案質疑でこの件につきましては議案質疑されたと思うんですが、ちょっと聞き漏らしたことがありますのでお尋ねいたします。

この安全装置の設置のあれですけど、補助対象者なんですけど、この間うちの話では高齢者ということでありまして、例えば、車の持ち主が法人の場合は対象にならないのですか。例えば法人の場合だけ、その従業員が65歳以上の方がおった場合にとということと、もう一つ、例えば高齢者でも個人で2台車を持っていたと、その名義が。その場合、2台とも対象になるかの、この2点ですけど教えてください。

- 防災安全課長兼防災センター所長　まず最初の御質問でございます。

法人の場合でございますけれども、今回の補助に関しましては個人を対象とさせていただいておりますので、法人としての申請は受け付けておりませんのでよろしくお願ひいたします。

そして、個人の方で2台所有している場合でございますが、今回の補助につきましては、1人1台というふうにさせていただいておりますので、複数

持ってみえる場合は1台を対象とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○鈴木委員　昨日、議案質疑でしっかりやられているのであれなんですけど、ちょっと確認で、基本的にはこれ業者が代行していくといういろんな手続なんですけれども、要するに申請して。これは昨日もちょっとあったんですけど、確認の意味でもう一度聞いておきたいんですけども、実際問題、費用負担は本当に、言うなら4,000円、8,000円の世界で最終的に済むのかということですね。結局、立替払いで、要するに後から戻ってくるというようなやり方なのか、もうその対象者というか市民の方が直接業者に4,000円、8,000円なら8,000円払えばそれで済む話なのかという、ちょっとそれを聞きたい。

○防災安全課長兼防災センター所長　まず、手続でございますけれども、まずこの安全運転支援装置でございますけど、こちらのほうを各取扱事業者のほうで購入・設置をしていただくこととなります。

補助の手続につきましては、まず設置する前段階で見積書のほうを徴収していただきまして、そちらのほうを市のほうに申請していただいて、交付決定の後、設置をしていただきます。設置していただいた後、その完了届のほうを出していただくのですけれども、設置していただく際には、一旦、個人の方は設置費用の全額をその設置事業者にお支払いいただくこととなります。議会の中でも答弁させていただいておりますけれども、もともとの装置の取付け設置費、一般的に約8万円を国のほうは想定しております。この8万円のうち4万円が国のほうで先に補助をされておりますので、その差額になります4万円をまずは個人の方はお支払いいただくこととなります。その4万円支払ったということの領収書、そして事業者のほうから頂く証明書、こちらのほうを市のほうに出していただきますと、後日そちらに対しまして5分の4のほうをお支払いさせていただくということになりまして、一旦、個人の方に立替えを頂くこととなります。

なお、この想定価格8万円でございますけど、これは市場価格で算定しておりますけれども、どうしても取付けされる機種に応じまして高い安い等もございます。物によっては8万円以上のものもございますので、そういった

際は、補助の限度額までしか市はお支払いできませんので、若干個人負担は増えるものと考えられますのでよろしく願いいたします。

○鈴木委員　今お尋ねしましたが、具体的にやっぱり、やってもらう人はどのぐらい費用を用意しないかなあということを含めてちょっと確認したかったことと、昨日もあったかもしれませんが、要するにそうやって新車で買われる場合はもうそれなりに別途の減税対象でされると思うんですが、後づけですね、これはあくまでも後の改造というか改修ということになると思うんですが、その場合、もし江南市の場合、その対象、普通の取扱いでいうんですか、これはどれぐらい想定されているんでしょうかね。ほぼどこでもできるというような感覚でいいんでしょうかね。

○防災安全課長兼防災センター所長　取付けが可能な店舗ということでございますけれども、こちらに関しましては、センサー付きの装置につきましては、それぞれの車のディーラーのほうで窓口になります。なお、センサーなしの汎用的な装置になりますと、これは装置ごとに取り扱する事業者が異なっておりますけれども、江南市内でいきますと、6月1日時点で、イエローハット江南店、そして林自動車整備工場、クリキコーポレーション、そして名古屋トヨペット江南店の4店が登録されておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員　そうすると、それ以外の、もしディーラーじゃないところとかそういうところについては、ここに何らかの格好で持ち込むという格好になるんでしょうね、現実的にそういうふうにした場合は。要するに、直接ここに持ってくるのか、日頃からお付き合いしている車屋さんに頼んだ場合、そこがこういうところとつながりがあれば、そういうところに持っていただけるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

○防災安全課長兼防災センター所長　この安全運転支援装置につきましては、取付けの際の説明と取付けを一体として想定されておるといふふうに聞いておりますので、別の店舗で買ったものを別の事業所で設置するというのは想定されていないといふふうに聞いておりますのでお願いいたします。

○鈴木委員　そうすると、江南市でやる場合は、ここの4つのところから取捨選択して電話してアポを取って行くということが現実的な対応ということ

で理解してよろしいでしょうか。もしそういうような、どこに行ったらやってもらえるのというような、もし質問をされた場合、御案内するときは特にそうですし。

○防災安全課長兼防災センター所長　取付けを希望されるのが、センサーつき、センサーなし、それぞれございますが、まずは御自分が取引されているところに御相談いただいた上で、設置可能なところで購入・設置をしていただきたいと思います。

○牧野委員　すみません、関連で。例えばホンダの車を乗っていて、65歳でね、ホンダのディーラーの整備工場に持ち込んだら、そこは例えばクリキコーポレーションとかイエローハット江南店とかトヨペット江南店へ行ってねというふうに言ってくれるんだよね、多分。それどう。

○防災安全課長兼防災センター所長　具体的な店舗名まで御紹介いただけるかどうかは分かりませんが、恐らく、例えばホンダのディーラーのほうで設置ができるもの、できないものといった御案内がされるものとは考えておりますが、どこどこへという御案内まではしていただけるかどうかは、ちょっとこちらでは分からないということで、ただ、こちらのほうでは、市のほうから、この補助制度についてのチラシのほうを作成させていただいて、各ディーラー等にも配布していきたいと考えておりますので、そういったもので周知をしていきたいというふうに考えております。

○宮田委員　今の説明で例えばなんですけど、装置だけ買ってきて、知り合いの整備士が例えばつけて、そういったものはもう、だから江南市にあらかじめ登録した事業者でないと駄目だということよろしいですかね。

○防災安全課長兼防災センター所長　江南市に登録していただいたわけではございませんが、こちらのほうは一般社団法人次世代自動車振興センターのほうで承認を受けた登録された店舗という形になります。実際そういったことから、例えば個人で機械だけ買ってきて設置というのは想定されておられませんのでお願いいたします。

○宮田委員　また別の質問なんですけど、先ほどの御説明からすると、事前申請が基本であるということで、今のお話ですと、業者のほうから申請の話があるということだと想定するんですけれども、違いますか。

○防災安全課長兼防災センター所長　あくまでも、市への申請は個人から申請をしていただくこととなりますのでお願いいたします。

○宮田委員　じゃあ、事前申請なので、制度のことを知らずに取り付けてしまっただけで、事後申請というのは受け付けていただけるんですか、いただけないんですか。

○防災安全課長兼防災センター所長　今回の補助制度でございますけれども、令和2年4月1日以降に設置、取付け、設置されたものを対象としております。既に設置された方でありましても、通常の手続と同様の書類のほうを御用意いただければ、申請していただき、補助を交付することが可能と考えております。あと認定された店舗でございます。

○宮田委員　ということは、事後申請もオーケーということですね。その期間。

○防災安全課長兼防災センター所長　はい、そのとおりでございます。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて土木課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○土木課長　議案第47号　令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）のうち、土木課が所管する補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げますので、議案書の170ページ、171ページの最上段をお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう費でございます。

1目の道路橋りょう費において、事業名称の変更及び財源更正をお願いするものでございます。

右側の説明欄をお願いいたします。

道路施設長寿命化事業といたしまして、国が新たな補助制度を創設し、その補助メニューへ移行することに伴いまして事業名称を変更するものでございます。また、特定財源として見込んでおりました内示額が予算額を下回ったため、財源更正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　単純な質問で、だから、国の予算項目が変わったから一旦引いて、ほかのところへまた出してきておるんかね。今回は出していなかったの。これをつけ変えただけということなの。

○土木課長　議案書171ページですね。そこに下げたほうの事業名と上げたほうの事業名、両方記載してございますので、今まで上げておったのがなくなりまして、新たにつけ変わったというか、名前が変わっただけでございます。

○牧野委員　これって、国土強靱化とは関係があるの。

○土木課長　関係ございません。

○堀委員　備考で社会資本整備総合交付金事業というのが書いてあるね、道路事業ということで。これどういうものですか。

○土木課長　もともと道路、防災・安全を含めた分野で使われておった事業名でございます。新たに今回つけ直しておるのが、道路更新防災等対策事業ということで、新たに名前が変わりまして計上しております。

○堀委員　この備考に、今課長が言った道路更新防災等対策事業、その下に社会資本整備総合交付金事業と書いてある。これはどういうものですかということをお聞きしておるの。国の事業でしょう。国の事業でどういうようなものか。何が聞きたいかということ、例えば補助金等のいわゆる中に含まれておれへんかということをお聞きしたいんだわ。この中にね。だから、こういうことをしっかり調べておかないと。だから、これはどういうものかということをおよつと聞きたい。

○都市整備部長兼危機管理監　もともと一般的に道路を造っていくときに必要となる用地費だとか補償費だとか、いわゆる道路の工事のお金に加えて、前は道路長寿命化について、橋梁だとかそういったものをできたんですけど、今回これをやめて上になったということでございます。道路更新防災等対策事業になったわけでございます。

○堀委員 この下の段の社会資本整備総合交付金事業というのがなくなって、上に変ったということ。

○都市整備部長兼危機管理監 切り替えたということでございます。今回の橋りょう点検委託料と橋りょう工事費については、もともとこういった道路事業ではなかなかお金が難しいことから、今回新たに国がこういった制度をつくったわけです。切り替えたということでございます。

○堀委員 分かりました。

そのシステムというかそれは分かりましたけれども、やはり情報をしっかり把握して補助金、この中に例えば江南市が進めるこういう事業に対して、補助金の制度があるかないか、こういうこともしっかり精査して、空調設備等改修工事のようなことがないように進めていただきたい。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市整備課長 都市整備課所管の一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

議案書の144ページをお願いいたします。

下段の第3表の地方債補正といたしまして、街路改良事業、道路改良事業、鉄道高架化整備事業を掲げております。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げます。

ページをはねていただきまして148ページ、149ページをお願いいたします。

下段の15款2項5目2節都市計画費補助金に6,135万円の補正増、ページをはねていただきまして、150ページ、151ページの上段の15款4項3目3節都市計画費交付金に4,440万8,000円の補正減を、はねていただきまして152ページ、153ページの中段、22款1項3目1節都市計画債に3,010万円の補正減をお願いするものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

ページをはねていただきまして、170ページ、171ページをお願いいたしま

す。

下段、8款4項2目都市整備費は2,365万6,000円の補正減、及び財源更正をお願いするものでございます。

172ページ、173ページ最下段まででございます。内容につきましては、それぞれ右側の説明欄をお願いいたします。

補足しての説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　よく分からないので、本当に恥ずかしいことを聞くんだけど、何か説明で交付金から補助金へと減額を含めて、その基本的なところをちょっと分かりやすく、減額の理由で交付金が補助金になった理由というのか、その違いというものをお聞きしたい。

○都市整備課長　初めに、171ページの布袋駅東地区の交通結節点整備事業でございます。説明欄の右側でございますが、特定財源の2つ目と3つ目にそれぞれ2,500万円の減額と2,500万円の増額をしております。これにつきまして、予算計上時につきましては、都市構造再編集中支援事業の交付金ということで上げさせていただいておりました。その後、実際国のほうから、この都市構造再編集中支援事業が今年度より新たに創設された事業ということで、4月1日付で補助金の要綱が発出されておりますので、それに伴って交付金から補助金への財源更正をお願いしているものでございます。

○委員長　さっきと一緒ですよ。上の段、下の段。

○牧野委員　最初私が聞いたんだけど、交付金から補助金に変わったということは分かりました。名目が国の。減額になった理由というのを聞いたと思うんだけど、ちょっとそこももう少し分かりますかね。前の百四十何ページで減額になったり増えたりしていますよね。その理由というのは、今のこの説明書を見れば分かるということですか。増額もあるけど減額もありますよね。

○都市整備課長　151ページでございます。こちらのほうが国庫交付金ということで、一番下の都市構造再編集中支援交付金で、先ほど2,500万円と、ほかの事業にある金額含めまして5,635万円の減額をしております、こち

らの増、増えた分でございます。それは前のページ149ページでございます。15款の国庫支出金の都市整備課欄のところに、またこちらについては新たに都市整備再編集中支援事業費補助金のほうを一項目増やしてございますので、金額がちょっと違うんですけど、こちらの補助金ということで6,135万円を新たに加えさせていただいているという内容でございます。

○堀委員 173ページ、江南通線2,365万6,000円減額ですね。この理由を、なぜ減額しなければいけなかったか。

○都市整備課長 こちらでございますけど、道路整備に伴います用地取得が権利者と調整の上に物件調査、物件補償へと順次進めていく中、国の交付金に不足が生じたということを経由に、用地取得を延期して権利者の生活設計を変更してもらおうという対応は計画どおり進める必要がありますので、なかなか困難なところがございます。そういった中で、今年度の当初予算で計上させていただきました新たに取得する2件分の費用、こちらはただいま説明させていただいた内容でございます。

もう一つ、土地開発公社の買戻し分を1件加えた合計が3件の費用を計上、当初予算にさせていただいております。土地開発公社の取得用地につきましては、取得済みということもございまして、次年度以降に延期するという対応を今回お願いするものでございまして、今回は今年度取得予定の2件についてこの交付金を充ててまいり、有効な交付金の活用と充当を行わせていただくというものでございます。

○堀委員 それで、この備考のほうを読みますと、国の特定財源、いわゆる社会資本整備総合交付金事業、さっきと同じ言葉じゃないの、これ。街路事業か。特に街路事業ということで国からの特定財源が2,243万8,000円、これだけ減っておるわけでしょう。なぜこれ減っておるんですか。なぜ少なくなっておるの。

○都市整備課長 当初予算で、今回の特定財源につきましては、対象事業費に国が定める交付率で見込ませていただきました。しかし、実際に交付された交付率がそこまで満たなかったということで、今回減額をお願いするものでございます。

○堀委員 じゃあ、なぜ国がそれだけ減額をしてきたんですか。

- 都市整備課長　こちらにつきましては、この社会資本整備総合交付金事業の街路事業ということで、国全体なんですけど、愛知県の枠としても要望させていただいております。そういった中で、全国的に今の国が定める補助率までは交付されていない状況ということがありますので、今回結果的にこういう減額ということをお願いするものでございます。
- 堀委員　これが結局減額されて、江南市の負担というか予算として増えてくるわけですね、一応ね。進める上において。これが確実に国のほうから、4年後か、3年後かに頂けるという保証はありますか。
- 都市整備課長　こちらにつきましては、国のほうに当然要望をさせていただくわけですが、この土地開発公社で取得したものが3件ございますので、こちらをつけていただけるように、もし来年も要望をしてつけられなかった場合は、またこういうような対応をお願いするということになるかと思っておりますけど、そういうふうでちょっと進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- 堀委員　当局としてはそれ以上は、国からのいわゆる対応ですから、国の対応ですから仕方がないというふうには聞こえるんですね。聞こえるんですよ。ところが、国としては、そういうことにしてしゃくし定規にはい、そうすかではあかんすわ。これをこんな減額の対応になりますよというようなことがあったならば、直ちに国土交通省へでも出向いて、これを何とかしてくださいよということを骨折っていただくのが当局の務めだと思いますよ。国からの要請等をはい、そうすかと受けておつては、財政が豊かな大口町とかならいいよ。江南市のような財政状況が厳しいところだったら、この減額だけでも、こういうものの積み重ねが4年で財政調整基金を20億円も使うことになっちゃうんですよ。それをやっぱり少しでも改善していくためにはどうしたらいいかということをお部長、しっかりと頭に入れて、さっきの話ではないけど、減額ではい、そうすか、減額ではい、そうすか、これでは財政が厳しい江南市ではなかなか改善はできんと思っておりますので、その点いかがですか。
- 都市整備部長兼危機管理監　今回は、もともと3件分に対して交付金を当てようとしていたんですけども、極端な話、2件分しか来なかったと。そ

の1件については土地開発公社なものですから、来年度以降に交付金がついた範囲で買い戻していくと。3件ありますので、例えば、来年1件しか要望しないと1件も来ないかもしれないものですから、3件分買い戻せるということをお認めいただけるようであれば、そういった要望をさせていただいて、何とか交付金を効率的に獲得していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 御意見賜りました。

ほかに質疑はありませんか。

○鈴木委員 今、堀委員のほうからあった通りで、ちょっと関連するんですけど、特に江南通線ね。私も現場を見てくると、2件分更地になって、あれはまだ市の土地じゃないということかな、所有としては。今、更地になったところ。土地開発公社の土地かどっちなんだろう。

○都市整備部長兼危機管理監 通りに対しまして東側の3軒長屋であったところについては、この前、土地開発公社が買いました。土地開発公社の土地でございます。そのほかについては、市が買っているのも市の土地でございます。

○鈴木委員 どうして、そうやって言ったかというのと、今言ったように、今回土地開発公社が土地を買って、去年からの流れだと思っただけけれど、購入して、それをこういった国の交付金を申請して、そうしたら買い戻すという格好の意味合いでしょう、これ。この手法というのが、土地開発公社が途中で先行取得していくと、ただ、あそこの江南通線というのは、あそこの2筆、3筆だけじゃなしに、今後ずっと続いていくわけですわ。こういった手法を今後ずっと取っていくの。

○都市整備部長兼危機管理監 そうですね。やっぱり交付金を効率的に当てるためにはそういった手法を考えられますけれども、今回、全部、3件の土地開発公社で買った案につきましては、いわゆる予算化はもう済んでおった段階で、どうしてもやっぱりちょっと買ってほしいという話がありまして、そんな中でやっぱり1件だけできるわけじゃなかったものですから、一般財源をなるべく少なくということで土地開発公社にお願いして、認められて土地開発公社で買ったものでございます。

○鈴木委員 一定のそういう考え方をするという事は理解するんだけど、去年からの流れを見てみると、あまりにばたばたし過ぎて、非常にこの土地を購入する流れについても不明瞭。しかも、こんなことを言っちゃいかんけど、先方の土地所有者の地権者の都合に振り回されておると。そういう嫌いがありますので、この付近、今後の道筋を考えてもらわんことにはちょっといかんような気がするんです。まして、こういう補助金がなければ、またこういうような財源調整をしないかんということについては、これは非常に、一定の努力はされているし、さっき堀委員の言ったことをまた上塗りするのは恐縮だけれども、もう少ししっかりと見通しを立てて進めてもらいたいということを今回要望しておきますし、改めて聞きますけど、どうでしょうかね。

○都市整備部長兼危機管理監 今回の減額補正につきましては、市の一般財源を使わないということで考えますと、有効な手段といたしますか、こういった方向でしかあり得ないのかなと思っております。

この事業につきましては、市のほうが令和4年度までに進めていくということをもう公にしておりますので、例えば地権者からも買ってほしいと言われたら、それは何とか対応しなきゃいけないというふうに考えておりますので、前年度につきましてはいわゆる土地開発公社を活用して用地を確保したということがございますので、御理解を頂きたいと思えます。

○鈴木委員 3件、大体こういう格好で進んでいくんだけど、あと、どの付近で江南通線の先々の見通し、特に直近のあそこのちょうど交差点、市神様のある交差点かな。あそこと、それからその先についてのちょっと分かる範囲内で事業見通し、これから見通せない部分のほうが多いと思うんだけど、当面どこまでやっていくつもり。

○委員長 暫時休憩します。

午前9時42分 休 憩

午前9時44分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま鈴木委員より頂きました御意見は、今後も市政のほうに反映していただけるようによろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて経済環境部環境課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○環境課長 それでは、議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）のうち、環境課が所管する補正予算について御説明させていただきます。

議案書の164ページ、165ページの最上段をお願いいたします。

4款2項1目清掃費のごみ減量対策、ごみ減量作戦「57運動」事業で130万円の減額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて農政課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○農政課長 議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）のうち、農政課が所管する補正予算でございます。

議案書の166ページ、167ページをお願いいたします。

166ページ、167ページの最上段の6款1項1目農業費で、説明欄にございます農業振興事業において減額補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて商工観光課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○商工観光課長　それでは、議案第47号　令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）のうち、商工観光課が所管する補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳入につきまして御説明させていただきますので、議案書の150ページ、151ページをお願いいたします。

最下段、19款1項1目1節基金繰入金、説明欄、江南市ふるさと応援事業基金繰入金で、商工観光課で161万7,000円の増額、また、曾本地区工業用地推進課で同額の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして歳出について御説明させていただきますので、議案書の166ページ、167ページをお願いいたします。

中段、7款1項1目商工費、説明欄、人件費等で1,160万3,000円の増額、その下、地場産業活力向上事業で454万5,000円の減額、その下、企業誘致等推進事業で2,727万2,000円の増額。

はねていただきまして、168ページ、169ページ最上段をお願いいたします。

説明欄、観光推進事業では、特定財源といたしまして江南市ふるさと応援事業基金繰入金161万7,000円の増額の財源更正をお願いするものでございます。その下、江南市民花火大会補助事業では1,000万円の減額をお願いするものでございます。

次にその下、7款1項2目曾本地区工業用地推進費、説明欄、人件費等で1,160万3,000円の減額、及びその下、曾本地区工業用地整備推進事業で716万5,000円の減額に伴いまして、江南市ふるさと応援事業基金繰入金161万7,000円の減額の財源更正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　167ページで一番下の企業誘致等推進事業で、これは年々いいことなんですけど、ちょっと詳しく聞いておきたいんですけども、2,727万2,000円なんですけど、最初の負担金の企業立地促進奨励金というのが、これ1社分なのか数社分を3年間のことでちょっと内訳を聞いておきたいんですが。

○商工観光課長 企業立地促進奨励金につきましては、現在2社ということで、安良地区が1社と般若地区が1社ということでございます。

○牧野委員 これは3年間分ぐらいだから、どんどん増えていく可能性はあるね。でもないの、この将来の見通し、3年間。

○商工観光課長 今、例えば現状で申し上げますと、安良地区の立地が進んでおりますので、そちらについての可能性ということで間違いなく、金額につきましては税額ですので増えるかどうかというところは分かりませんが、件数としては増えていく可能性が高いものと推定しております。

○牧野委員 分かりました。

その下の中小企業再投資促進奨励金、これも非常に結構、9社というふうに説明があったんですけど、みんな新規なのか継続があるのか、みんな市内の企業、中小企業だと思うんですけども。新規もあるのか継続してるのか、大体みんな新規でしたかね、9社は。

○商工観光課長 償却と建物と2つございますものですから、両方あるということになるかなと思っております。償却につきましては毎年という形でございます。

○牧野委員 いや、毎年もらっておることは分かっているんですけども、この9社というのは去年もらった会社とか前もらった会社が入っておるとか、全く新しい会社ばかりか、ちょっとそこだけ確認しておきたいんですけど。

○商工観光課長 すみません。訂正させてください。今回の分につきましては償却でございますものですから、全部新規ということでございました。

○牧野委員 分かりました。

その次、新規雇用促進奨励金、1人20万円で220万円だから11人雇用したというのは1社なのか何社なのか、ちょっと確認しておきたいんですが。

○商工観光課長 安良地区の1社でございます。

○牧野委員 私もっと出るかと思ったんですけど意外と220万円、400万円ぐらい出るかと思ったんですが、この辺りの中間ではこれぐらいだったということですかね。将来もっと増えるんじゃないかしら、見通しとしては。

○商工観光課長 先ほどの答弁と一緒にしてくるのかなと思いますけれども、これから従業員を採っていただきますと、そこの新しい造った会社で。

増えてくる可能性もありますし、これも毎年だもんですから増えたり、減ったりということですが、今、安良地区が進んでおるものですから、人数的には分からないですけど数字的には必ず上がってくるものじゃないかなというふうに想定しております。

○牧野委員　　最後、一番下の企業立地協力者奨励金でいいんですけど、土地所有者3名というんですが、大体平均1人1反ぐらいずつ売ったということで解釈すればいいんですかね。分かりませんか。

○商工観光課長　　すみません。ちょっと今、手持ちにその面積的なものは申し上げられないんですけども、今、金額的に見ますと、おおむね1反とは言い切れないかもしれないですけど、同程度の面積を売ってみえるような状況ではないかなと思っております。

○牧野委員　　逆算して9,000平米ぐらいかなというふうに比率とか計算しておるんですけども、また後から詳しく聞きますのでよろしくお願いします。委員会では結構です。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑も尽きたようでありますので、続いて水道部水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　　それでは、議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）のうち、水道課が所管する補正予算につきまして御説明させていただきます。

議案書の164ページ、165ページをお願いいたします。

上段、4款3項1目上水道費、説明欄、水道料金賦課等事業、水道料金減額協力金交付金事業で218万6,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、企業会計管理事業、水道事業会計繰出事業で3,391万5,000円の補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 鈴木委員　これは議案質疑でもあった話だと思うんですけども、今後の対応について聞きたいんですけども、まず、こうして新型コロナウイルスの中での対応での一つの財源更正だということはよく理解するんですけども、要するにこれからこれ以上の対策ということについて、何かお考えを持っておられるかということについてちょっと確認しておきたいんですが。
- 水道事業水道部水道課主幹　今回は、水道料金の減額という対応を行わせていただいたわけですけども、これから情勢がどのように変化していくのかまだ分かっておりませんので、そのときそのとき適切な対応ができればなと思っております。以上です。
- 鈴木委員　厳密に今、6月から一応実質的な水道料金が値上げになったという流れがあるわけですね。そうした中で、こうした基本料金を半額、6か月だったかな、していくということだったね。これについて、計算をしていくと、本当にこの値上げ効果というものと、基本料金の半額というところの相殺という言い方はよくないけれども、鑑みたときに、まだ江南市として特に一つの水道使用量が高くなってくる状況において市民生活を支えていく、これは単に水道料金だけじゃなしに公共料金全て非常に一般家計にとって負担になってくると、これがやっぱり今後支払いが発生してきますので、そういったことも含めて、もう少し江南市としても、一つの水道という基本的なライフラインの水というものについて、やっぱりもう少し第2弾的な、今さっき聞いたような話なんですけど、要するに半額を延長するだとか、そういった具体的な考えはどうなんだろうかな。今後ちょっと考えていくようなことを匂わせたようなことを言われておったんだけど、延長していく。
- 水道事業水道部水道課主幹　今後、第2波が来るような推測がされております。水道課といたしましても、延長のほうは今のところ考えておるわけではないですが、第2波が来たときにまた対応を考えていかないといけないなと思っております。
- 鈴木委員　第2波が来たら考えるということだと思うんですけども、確かにこの前そういう話をやり取りしていると、今後の5年後とかこの料金とか、この今の基幹整備を考えていくと、安定的な水道事業をするためには一定の限界があるというようなことを言われましたけど、それは平時というと

この発想であって、今はやはり日本中全体が非常時、だから全然次元が違う話だけれども、どこの市町も都市も東京都だって、財源というものをつぎ込んで本当に財政調整基金の8割、9割も……。

○牧野委員 一般質問でやってよ。

こんな1つに対してやってもだから、あなたは要望ばかり言っておるわけだから。

○鈴木委員 要望じゃない。考え方を聞いておるんだから。

だから、そういう非常時であるという一つの発想に立てば、先々でそういう水道事業の安定性ということも大事だけれども、今この場に及んだときには、そういう発想で視点で進めてもらいたいということを言うがためにそういう話をするんであって、牧野委員が言われるようなこととはちょっと違いますので、そういう一つの視点で立ってもらいたいという感じはしますのでね。

だから、そういうことも含めて前向きに、一つの市民生活を支援していくような格好でお願いしたいということで。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 昨日の議案質疑の中でもございましたが、水道料金の減額に伴う減収につきましては、今後の水道料金の改定に影響を及ぼしますことから、将来の水道使用者の負担を抑えるため、今現在は水道料金の減額は考えておりませんが、鈴木委員がおっしゃられますように、今後新型コロナウイルス感染症のほうがどのような状況になっていくか分かりませんので、そのときが来たときには、また慎重に判断していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○鈴木委員 よろしく申し上げます。以上です。

○委員長 暫時休憩します。

午前10時01分 休 憩

午前10時01分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

○長尾委員 1点だけ聞かせてください。

水道料金賦課等事業のところで218万6,000円ですけど、事前の全員協議会

の説明資料の中にあった2社への協力金という形での支払いですけど、これ他市町で、同様な業者があった場合に対してのこういう協力金の事業というのをやられているかどうか分かりますでしょうか。

○水道事業水道部水道課主幹 218万円の交付につきましては、江南市は独立行政法人都市再生機構の1社のほうに交付するわけなんですけれども、江南市は独立行政法人都市再生機構単独でやっている水道事業だったんですけれども、例えば小牧市の例でいきますと、小牧市の水道事業の水道だったりするので、ちょっと把握のほうはできておりません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時03分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第47号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第49号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 続いて、議案第49号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、議案書の197ページをお願いいたします。

議案第49号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）について

御説明させていただきます。

所管課は水道課でございます。

補正予算といたしまして、収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額を定めております。補正予算に関する説明書といたしまして、198ページから203ページに補正予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

204ページ、205ページをお願いいたします。

補正予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款1項1目給水収益から2項2目他会計補助金を掲げております。

その下、収益的支出につきましては、1款1項6目減価償却費から2項2目消費税及び地方消費税を掲げております。

はねていただきまして、206ページ、207ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、1款5項2目県補助金を掲げております。

その下、資本的支出につきましては、1款1項2目水道建設改良費を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　ちょっと確認だけ。

202ページ、203ページのことはちょっと聞いていいのかな。予定キャッシュ・フロー計算書は違うか、まだ予定貸借対照表は。ここは聞いてもいいの。

○委員長　はい、どうぞ。

○牧野委員　要するに、半年間基本給を減額して、県の補助とか一般会計繰入れがあつていいんですけれども、この予定キャッシュ・フロー計算書はいいですわ。予定貸借対照表で最終利益のところ、どういうマイナスが出てきているか、ちょっとそこら辺の流れを説明しておいてほしいんですけど。

急な話ですから、細かい見方だけですから出てきているんですけど、その分マイナスが、だけど本質的には賛成ですから構いませんが、せっかくこういう予定貸借対照表とか予定キャッシュ・フロー計算書を出しているもので

すから、最初の予定予算書に比べてやっぱり利益減ってきているので、そう
いったことも本当は分かりやすくぼぼっと言ってもらったほうが、予定キ
ャッシュ・フロー計算書もちよっと変わってきているので確認しておきたい
というだけです。

○委員長 暫時休憩します。

午前10時08分 休 憩

午前10時09分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

今、先ほどの牧野委員からの質問に関しましては、採決の可否に左右され
ないかなあと思いますし、あと予定キャッシュ・フロー計算書の内容につい
ては、個別でまた伝えていただきたいと思っておりますので、この部分は終
わらせていただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いた
します。

暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

午前10時09分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第49号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま
した。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただき
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

年度調査事項等について

行政視察について

○委員長 続きます、年度調査事項等を協議していただきます。

タブレット端末のほうに今配信させていただきました。今年度、当委員会の調査事項、行政視察について決めていただきたいと思います。

昨年度までの建設産業委員会の年度調査事項と行政視察の調査先を一覧表にして、タブレット端末に配信しておりますので、御参考ください。

最初に、年度調査事項を議題としたいと思います。

こちらについて御意見はありませんでしょうか。

令和2年度の調査事項ですね。昨年度まではこのように上がっておりますが、今年度はどのようにしていきましようかということで、御意見を求めたいと思いますが。

○堀委員 視察するの。行ってもいいの。

○委員長 その件をまたこの先で、次の議題として行政視察の。

○堀委員 はよ、それやらないかん。

○委員長 どうしましょう。

[発言する者あり]

○委員長 今、堀委員からお話しいただいたんで、行政視察のほうの議題を先にやらせていただこうと思います。また年度調査事項に戻りますので。

2ページ目ですね。すみません。タブレット端末の次のページをめくっていただくと。

行政視察について議題といたします。

今定例会において、新型コロナウイルス感染症対策の費用に充ててもらうため、行政視察に関する費用の減額をしております。つきましては、今後、予算を伴わない形での行政視察の御提案がある場合には、正・副委員長へお伝えいただきたいと思います。このような方向でよろしかったでしょうか。

○堀委員 予算を伴わないということは自腹で行けということか。

○委員長 市のマイクロバスを使ったりとか、要するに日帰りということですね。近隣県とかですね。

あと、相手が受け入れてくれるという条件も必要だとは思いますが。最終的には、相手が受け入れてくれるかというところが一番大きなハードルになる。

○牧野委員　　今、私、実は公共交通で7市へ行こうと思ったらみんな断られてまして、全部メールでやり取りしてくれと言うんですよ。メールの限界は、こちらでかなりインターネットで調べられるんですよ。8割は調べられる。ポイントだけ聞くんだけど、聞くとまた向こうからメールで返ってくるんだけど、そのやり取りができないんですよ、うまいこと。だから、本当に視察というのは現場に行っている程度下調べしてぱっぱっぱと聞くのが正しくて、本当にネットでは隔靴搔痒というのは、ポイントが資料をもらってもう一回突っ込むことができないもんだから、物すごくやりにくい。だから、やっぱり行くなら県内、結構やっている市がいろいろあるので、日帰りで聞きに行くんだけど、多分、今は断ってくると思います。駄目だと思います。年内は駄目だ。

○委員長　　皆様方から御要望いただいて、それで正・副委員長で折衝して、突破口が開けたら皆様方にお声がけして。

○牧野委員　　来年ぐらいを目途に行ったらどうですか。

○委員長　　はい、分かりました。

〔発言する者あり〕

○委員長　　また随時、御提案はお受けするというので、今後進めさせていただきたいと思っていますので、よろしかったでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議もないということで承りましたので、行政視察についてはそのようにお願いします。

また、話を戻しますが、前のページ、年度調査事項ということで、ただいま平成27年度から令和元年度まで9項目ないし10項目上げさせていただいております。この部分で今年度の年度調査事項を決めてまいるわけですが、そのこの部分の御意見が例年どおりとかいろんな御意見あると思いますが、頂きたいと思っています。

○鈴木委員　　大体これ、例年網羅されておるとは思うんですけど、特に今、

鉄道高架事業ということで、これがもう両方開通したということで、この部分で残しておいてもいいんだけど、橋上駅とかバリアフリーとかあるんだけど、このとおりでよければこのとおりにしてもいいし、橋上駅になったということはそうなんだけど、何かこれもし、このままでいいならこのままでいいし、少しリニューアルして考えてもいいしというような気もせんでもないけど、この分についてね。むしろ、牧野委員、地元だから何かあったら。

○牧野委員　一応、上に上がったんだけど、駅舎の話がまだできていませんので、鉄道高架をした後に側線の道路もありますし、公園整備もあって、まだ完成途上ですので、今削除するのはちょっと早過ぎるかなあと。もう少し、二、三年待ったほうがいいのかと思います。

○堀委員　3番目の上下水道事業についてというのがありますね。その中でも下水道は別として上水道、いわゆる水道水について、いろんなところを見に行ったほうがいいのかと思います。意味が違うよ。行く意味ね。何を見に行くか。

ちょっと長くなりますけど、江南市が地下水、非常にいい水が出てたくさんあるんだわね。ところが国からの規制があって、いわゆる水をくんではいかんということになっておりますが、条件として、地盤沈下の可能性があるから水は上げんのですよ。

実は、これは海部津島地方は1年に1センチ、2センチ沈下しておるんですわ。江南市は全然沈下していないの。沈下していないのになぜ水をくみ上げていかんのかということなんだわね。ところが、全体的に国は、ここはいい、ここはいいということにはいいかんもんですから、江南市や犬山市のほうでもいわゆる組合規制、扶桑町にしても組合規制が進んでおるわけね。そうすると、規制すると県水を買わないかんですね。高いんだ、実は。いわゆる無料、ただの豊富にある地下水を江南市が規制が今度またかかるみたいだな。かかるみたいな話だ。そんなことはやっぱり江南市において、地盤沈下もせんのに水をくみ上げてはいかんということは事実上おかしいんだわね。

そういうようなことも含めて、いわゆる同じような状況のところ、愛知県以外、いわゆるそういう規制がかかっておるのかかかっておらんかも知りたいし、海部津島地方は、とにかく全然、毎年2センチぐらい下がっておる

んですわ。これは駄目。ですが、江南市のようなところは、水をくみ上げるについてそういう条件が厳し過ぎるということがあるもんだから、将来的に物すごい大きいんですよ、毎日のことですから。そういうところをやっばり見に行って、参考にして、国等にそういう規制について働きかけたいなあという私の思いであります。

○委員長　　今頂いたお話は行政視察の話で、ちょっと調査事項とはずれたんですけど、ただ、言っている意味は全然分かっておりますので。

ちょっと暫時休憩しますね。

午前10時21分　　休　憩

午前10時24分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を始めます。

今、お話しさせてもらっている部分は、調査事項の項目を決定する部分でございますので、内容としては皆様方から頂いた内容を精査していくべきだとは思っております。

ほかに、皆様方、この1から10、例えば昨年度の項目を見ていただいて、この10項目を継続することで御異議はないですかね。

○古池委員　　1番のまちづくり事業ですけど、例えば都市計画道路、江南市はたくさんありますね。それがなかなか進んでいかないと。そういう中で、例えば都市計画道路だと、うちを建てる場合、セットバックして建てるのが普通なんだけど、法的には木造だったら建ててもいいらしいんだけど、そういうところについて、都市計画道路について、まちづくり事業の中に入るとは思うんだけど、別に1項目つけ加えたらどうかなと思って。

○牧野委員　　どうということ。もう一回言って。

○古池委員　　都市計画道路についてという項目でいいんだけど、中身はそういうふうに都市計画道路を進めていく上に、いわゆる拡幅だね、都市計画道路というのは。うちを建てるというときにセットバックするのが普通なんだけど、法的には木造だったら建ててもいいというあれがあるんだけど、その辺のところを勉強するのに、そういうのを一項目を入れると。

○牧野委員　　それは固定資産税のこと。

○古池委員　　いや、違う。

○委員長　まちづくり事業についてという1番の項目を細分化するということですね。でもそれって、例えば道路行政についてということだったりするんですかね。

今御意見いただいて、分けてみてはどうだという話ですけれども、分ける場合に2項目めというか、まちづくり事業についての枝分かれした項目の名称をどうするかということを検討になります。

〔「正・副委員長にお任せ」と呼ぶ者あり〕

○委員長　そうですね。まちづくり事業で全て……。

〔発言する者あり〕

○委員長　すみません。

今、古池委員がお話しされたことは、正直法的な話なんですね。もちろん僕は理解していますけど、それを該当者の人が認知できるかどうかという話かなあと。例えばですけど、それ言ってしまうと10番のその他、当委員会に所管する事項で含めてしまえるので。

重々内容は把握しておりますけど、あえて細分化する必要はないかなあと私は判断しましたので。

〔発言する者あり〕

○委員長　分かりました。異議がないという扱いにさせていただきます、今年度、当委員会の調査事項を読み上げさせていただきますけど、昨年と同様で、1. まちづくり事業について、2. 公園・緑化事業について、3. 上下水道事業について、4. 鉄道高架事業・橋上駅・バリアフリーについて、5. ごみ処理施設・ごみ減量について、6. 環境問題（地球温暖化対策）について、7. 商工農・観光・地域振興行政について、8. 地域の公共交通機関の整備について、9. 防犯・防災（危機管理）・交通安全対策についてとすることにさせていただきますと思います。

これで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　異議なしを頂きました。ありがとうございます。こちらで決定とさせていただきます。

また、決定いたしました事項に、その他当委員会の所管する事項を加えて、

会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査として議長に申出をしていきたいと思っております。

行政視察についても、先ほど協議していただきました。

今年度の当委員会の研修会について

○委員長　　続きまして、今年度の当委員会の研修会を議題としたいと思いません。

研修会につきましても行政視察同様ですが、新型コロナウイルス感染症対策の費用に充ててもらおうということにして、予算の減額をしております。つきましては、行政視察同様、今後予算を伴わない形での研修会の御提案がある場合には、正・副委員長に伝えていただきたいと思っておりますが、そのようでもよろしかったでしょうか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議もないようでございますので、今後皆様方から御提案がありましたら、改めて我々に相談いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

1時間半ですね。てきぱきと会議が進みました。ありがとうございます。この調子で1年間進むといいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、建設産業委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

午前10時32分　閉　会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 尾関 昭